

宇部市

市民のための医療情報紙

2021年
春号
VOL.5

在宅医療だより

発行
一般社団法人 宇部市医師会
(在宅医療提供体制充実支援事業)
〒755-0072 宇部市中村三丁目12番54号
TEL 21-5437 FAX 21-2717
URL: http://www.yamaguchi.med.or.jp/g-med/ube/

宇部市健康福祉部
高齢者総合支援課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 34-8303 FAX 22-6026
URL: http://www.city.ube.yamaguchi.jp

ケアマネジャーとは? 今回はその役割についてご紹介します

在宅生活を送るうえでは、医療だけでなくさまざまな介護サービスと組み合わせて利用することが必要となります。介護保険認定を受けると介護保険サービスを利用することができるようになりますが、さまざまなルールが存在します。こうしたルールを踏まえた介護サービスのプランニングを始めとした、総合的な支援する専門職「ケアマネジャー」の役割や仕事内容などについてご紹介します。

病院などに行かれた時に「ケアマネ」という言葉を耳にされたことはあるでしょうか。これはケアマネジャーの通称としてよく使われる呼び方で、正式名称は「介護支援専門員」といいます。ひと言でいうと、利用者の状態やご希望に合わせ、介護保険サービスをプランニングしてくれる介護現場の専門職です。2000年に介護保険法が施行されてから、介護施設や通所サービスや訪問サービスなど、細かく分類すると30種類以上存在します。これらは、介護認定(要支援1～要介護5)を受ければ誰でも自由に利用できるというものではなく、認定結果に基づき利用できるサービスの内容や量に一定の基準が存在します。

【介護保険サービスの一例】

- 施設系サービス…特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム など
- 通所系サービス…デイサービス、デイケア など
- 訪問系サービス…訪問看護・訪問リハビリテーション (一部は医療保険)、訪問介護、訪問入浴 など
- その他…地域包括支援センター、居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)

こうしたたくさんのサービスのルールを理解し、利用者の状態やご希望に応じて必要なサービスを判断し、事業所と連携しながらサービスを利用できるよう調整を行います。当然、介護保険サービスの調整だけでなく、医療機関とも日常的に連携を取りながらその方の生活を総合的に支援します。

【具体的な業務内容】

- 介護計画(ケアプラン)の作成
- 介護サービス提供事業所や行政機関との連絡、調整
- 病院や診療所、クリニック等の医療機関との連携
- 生活状況の確認(モニタリング)
- 介護保険の申請代行
- 支給限度額の確認と利用者負担額の計算 など

まとめると、ケアマネジャーは介護保険法に基づいて、利用者の自立した日常生活を支援する専門職です。主治医は日常的にケアマネジャーと連絡を取り合いながら、その方にあった診療を行えるよう日々の診療に当たる必要があります。



宇部市介護支援専門員協議会 末富 琢馬

在宅医療を支援する病院

宇部市内で活躍している支援病院をシリーズで紹介していきます。

宇部第一病院はこんな病院です。

当院は、宇部丸山ダムの北に位置しており、周囲を緑に囲まれた自然豊かな場所にあります。窓からは、四季折々の景色を眺めることができ、恵まれた療養環境にあります。

入院施設として医療療養病棟128床、回復期リハビリ病棟32床を有し、回復期から慢性期にかけての患者様が療養しておられます。外来では主に二俣瀬地区などの宇部市中部から、小野地区など北部地域にお住まいの方の健康を支援しています。病院以外にも、「介護老人保健施設 豊生苑」、「泉仁会訪問看護ステーション」「グループホーム めくもりの家」「在宅介護支援センター 豊生苑」を併設し、医療から介護までシームレスにサービスが提供できる体制を整えています。

外来診療日には、吉部・小野・船木・宇部市内方面などに「外来患者様向けの送迎バス」を運行しており、交通事情などにより自力で通院することが困難な方々に利用していただいております。また、定期的に医師がご自宅にお伺いする「訪問診療」も実施しています。さらに、併設の訪問看護ステーションから訪問看護師がご自宅に訪問したり、リハビリ専門職である理学療法士が訪問リハビリを行ったりして在宅医療を支援しています。



山口県の高齢化率は、全国有数の高さであり、今後、どんどん進んでいく高齢化の進行に伴い医療・介護を必要とする方の増加が見込まれます。住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう近隣の診療所・病院や介護施設等と連携しながら地域の方々を支援してまいります。

在宅療養支援病院



医療法人社団 泉仁会

宇部第一病院 院長 江嶋 清行

宇部市木田40番地20

TEL (0836) 62-1001 FAX (0836) 62-1074

在宅医療の現場

最前線レポート④

コロナ禍における在宅医療のこの頃

コロナ禍は生活にさまざまな困難をもたらし、メディアも医療崩壊が近いと連呼し気の滅入る毎日です。こんなつらい状況ですが、在宅医療に関してはコロナのおかげと言われる患者さんやご家族もおられます。「入院していたら面会もできない。こんなことなら家に帰りたい(帰りたい)」とか「一人で逝かせたくない」という思いを抱く方々の背中をコロナは押してくれたのかなと思います。退院された日に自宅を訪問し、患者さんやご家族が「帰ってこられてよかった。」とか「やっぱり家がいいなー」と笑顔で言われるご様子に接するのは、在宅医療従事者にとってほんとうにうれしい瞬間です。

ただ、コロナは背中をうまく押してくれるだけではありません。こんなことがありました。年末、がんによる末期状態で、最期は家で過ごしたいと思われた患者さんがおられました。その方のお子様方が東京や大阪から山口に戻ってお母さまに寄り添って過ごすという計画でしたが、コロナ感染者数が急増し、在宅医療従事者への感染を危惧され、結局医療者は家に入らず、ご家族だけでお世話をし、急変時には病院に戻ることになりました。残された時間が短い中での苦渋の決断だったかと思えます。このようにコロナの下では在宅医療も一筋縄ではいきませんし、今後も手探り状態が続きますが、在宅医療の役割は重大になっていくだろうと思われまます。

コロナのため、患者さんやご家族の面会をオンラインでする病院や施設もあり、また医療従事者もオンラインで会議をすることが多くなりました。確かに現代のテクノロジーは便利だと実感します。しかしながら逆に、実際に会って同じ場を共有するということが、いかに貴重で贅沢な時間だったかということもコロナは教えてくれました。明治時代の宮沢賢治の「雨二モ負ケズ」の中の「南二死ニサウナ人アレバ、行ッテコハガラナクテモイイトイヒ」という一節が、令和に在宅医療をする私の胸に改めて響くこの頃です。

在宅療養支援診療所

医療法人 テレサ会

西川 医院

院長 西川 雅裕

宇部市西岐波325-1

TEL (0836) 54-2525 FAX (0836) 54-2020

あなたのぬくもり、形にしてみませんか？

宇部市の
取り組み

全国で高齢者人口の増加に伴って、認知症高齢者の増加も見込まれています。本市では、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症高齢者及びその家族に対して以下の支援を行っています。

宇部市見守り愛ネット

- 1 あらかじめ市に登録された認知症の高齢者が外出して所在不明になった時に、事前にメール受信登録された地域住民に情報提供を行い、高齢者の早期の安全確保と、それによるご家族への支援。



- 登録方法**
- ①左記のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
 - ②登録用メールが返信されます。
 - ③利用規約をお読みいただき、承諾される方は「■登録・変更方法」のURLに接続してください。
 - ④登録画面にて、受信希望情報の中の「防犯・見守り」にチェックを入れ、お住まいの地域を選択して「確認」を押してください。
 - ⑤確認画面にて、登録内容が正しければ「登録」を押してください。

- 2 高齢者の自宅へ定期的に訪問する機会のある事業者や高齢者が訪れる機会が多い店舗の社員が普段とは違う高齢者の異変に気付いた時に、市へ連絡。

GPSによる見守り支援に対する補助

認知症による徘徊があった際の高齢者の安全確保並びにその家族の負担軽減を図るため、GPS(位置情報サービス)を利用する場合の購入等費用に係る補助金の交付。
※GPS機器の購入等をする前に、補助を受けるための事前申請が必要です。

【見守りQRシールの交付】(令和3年5月頃運用開始)

認知症等により自分の居場所がわからなくなった高齢者等の持ち物に貼られたシールのQRコードを発見した人が携帯電話で読み取ることで、発見場所等を即時に家族へ知らせることが可能。



お問い合わせ先 **宇部市高齢者総合支援課** 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL(0836)34-8303 FAX(0836)22-6026

リレー紹介 その5 市内に10か所ある 高齢者総合相談センターを シリーズで紹介していきます。



北部 北部東高齢者総合相談センター

担当地区:厚東、二俣瀬、小野

当センターは、平成24年4月から宇部市の委託を受け、厚東・二俣瀬・小野の3地区にお住まいの皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域のさまざまな困りごとの相談窓口として活動しています。当初は社会福祉士・保健師・ケアマネジャーが連携し、主に高齢者の介護予防や地域づくりに取り組んでおりましたが、平成30年からは「福祉なんでも相談窓口」を開設し、専門の相談員を追加配置し、障害・生活困窮等の家庭や地域で生活する中でのさまざまな困りごとの相談内容にも対応できるようになりました。

- 【こんな活動もしています】
- ・地域のサロンや老人クラブに出向いて健康講座を開催
 - ・健康づくりや介護予防などの行事に参加して、住民の方々と交流
 - ・毎月1回3地区のふれあいセンターにて「出張福祉なんでも相談窓口(予約不要)」
 - ・偶数月第3火曜日に、弁護士による「よりよい法律相談(要予約)」
- これからも地域の皆様と一緒に頑張りたいと思います。お困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。



宇部市大字木田40番地221(アスワン山荘内)
TEL 0836-62-5858 FAX 0836-62-5959

北部 北部西高齢者総合相談センター

担当地区:船木、万倉、吉部

北部西高齢者総合相談センターは、船木・万倉・吉部の3地区にお住まいの皆様が住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・福祉の専門職が相談窓口となり、さまざまな活動を行っています。

- 【こんな活動もしています】
- ・年金支給日(偶数月15日)に、山口銀行船木支店にて「出張相談会」
 - ・奇数月第3火曜日に、楠こもれびの郷にて「介護健康相談会」
 - ・いきいきサロンや地域団体のみなさまに、介護予防や権利擁護、介護保険などの啓発活動。
 - ・弁護士による無料法律相談「よりよい法律相談」(ご希望にて日程調整)
 - ・小学校や地域で認知症サポーター養成講座を開催
 - ・認知症カフェ「グリーンカフェ」をオンライン開催し、ご本人やご家族への相談支援。
 - ・支え合い会議の開催を通じて、地域における高齢者の見守り活動の体制づくりへの支援活動。
 - ・地域で開催される祭りなどの行事に「相談コーナー」を開設(現在コロナ禍で行事は中止)。
 - ・介護保険申請や総合事業の普及啓発、事業対象者や要支援認定の方への介護予防マネジメント。

そのほか地域のみなさまが生活の上で困ったときには、どんなことでも気軽にお声掛けください。



宇部市大字船木833番地3(楠園内)
TEL 0836-67-0506 FAX 0836-67-1413